

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月16日

【会社名】 グローバルアジアホールディングス株式会社

【英訳名】 Global Asia Holdings Inc.
(注) 平成26年9月12日開催の臨時株主総会の決議により、平成26年9月12日をもって当社商号を「株式会社プリンシバル・コーポレーション(英訳名Princi-baru Corporation)」から「グローバルアジアホールディングス株式会社(英訳名Global Asia Holdings Inc.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧 培今

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目19番9号

【電話番号】 03-5510-7841

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 楊 晶

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目19番9号

【電話番号】 03-5510-7841

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 楊 晶

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
(所在地)東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社は、東京地方裁判所より和光建物株式会社が、当社に対する破産手続開始の申立てを行った旨の通知を平成27年1月6日に開封しましたので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該破産手続開始の申立者

名称 和光建物株式会社
所在地 東京都渋谷区元代々木町36番6号
代表者の氏名 代表取締役 西嶋 理代

(3) 当該破産手続開始の申立て等を行った年月日

平成26年12月12日

(4) 当該破産手続開始の申立て等に至った経緯

申立人は、当社に対して債務者としての支払いを主張し、当社が債務超過であることから支払不能状態であるとして当該申立てを行ったものであります。

(5) 当該破産手続開始の申立て等の内容

管轄裁判所 東京地方裁判所
事件名 平成26年(フ)第12353号
申立代理人 東京都千代田区麹町三丁目2番地 垣見麹町ビル別館6階
村田・若槻法律事務所
弁護士 若槻 哲太郎
弁護士 土取 義朗
弁護士 渡邊 満久
弁護士 上條 由美子

負債総額 6,515,160円